

平成26年 3月31日

報道機関 各位

市川市 こども部  
部長 吉光 孝一

### 私立保育園補助金の返還通知等について

下記のとおり、わたぐも保育園及びうみかぜ保育園を運営する、社会福祉法人福治会に対し、私立保育園補助金の返還通知書等を交付いたしましたので報告します。

#### 記

#### 1 経緯等について

社会福祉法人福治会が運営するわたぐも保育園及びうみかぜ保育園に対し支出された平成20年度から平成24年度までに交付された5年度分の私立保育園補助金については、監査委員の監査結果報告により、市川市社会福祉法人の運営費等の助成に関する基準に適合しない補助金の交付申請及び交付が認定されました。

この結果を受け、平成25年12月18日には同法人に対し、任意の返還を求める勧告書を交付いたしましたが、同年12月25日にこれに応じない旨の文書を受理したため、本日（平成26年3月31日）、同法人に対し、市川市社会福祉法人の助成に関する条例施行規則に基づく助成決定取消通知書及び補助金等返還通知書を交付いたしました。

#### 2 返還請求金額

33,278,073 円

#### 3 返還期限

本日より20日以内

【連絡先】 市川市こども部保育課長 木村 紀夫  
047-711-1791（直通）

※4月1日より、保育施設課長 山元康裕となります。